

平成二十年五月十五日提出  
質問第三八六号

後期高齢者終末期相談支援料及び後期高齢者診療料に関する質問主意書

提出者  
山井和則

後期高齢者終末期相談支援料及び後期高齢者診療料に関する質問主意書

後期高齢者終末期相談支援料及び後期高齢者診療料について、次のとおり質問する。

一 後期高齢者の終末期の相談支援に関する議論がはじまったのは、厚生労働省のどの審議会（名称は、委員会や小委員会、部会等の名称であつても構わない。）であり、いつ開催されたものからか。

二 後期高齢者診療料は、現在、選択制となっているが、将来、後期高齢者診療料算定の強制、あるいは当該診療料算定への誘導が行われる可能性は一切ないと断言できるか。

右質問する。